

旧芝離宮恩賜庭園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

- I 公園の概要……………
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況(利用者数・特色)
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 占用基準を緩和する区域図
 - 園内の写真
- iv 資料編……………
 - 公園の沿革
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称	東京都市計画公園第4号芝離宮公園		
位置	港区海岸一丁目地内		
面積	4.19ha		
種別	特殊公園（歴史）		
決定告示	（当初）昭和32年12月21日	建設省告示第1689号	
	（最終）昭和36年12月25日	建設省告示第2888号	

2 開園の概要

名称	都立旧芝離宮恩賜庭園（きゅうしばりきゅうおんしていえん）		
開園日	大正13年4月20日		
開園面積	43,175.36㎡（令和6年6月1日現在）		
公園種別	特殊公園（歴史）		
入園料	一般150円、65歳以上70円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中中学生は無料		
所在地	港区海岸一丁目		
アクセス	JR山手線・京浜東北線「浜松町」、ゆりかもめ「竹芝」、都営地下鉄大江戸線・浅草線「大門」		

3 主な公園施設

泉水、西湖の堤、中島（蓬莱山）、大山（築山）、弓道場（和弓用）、児童公園

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本園は区部中央部に位置する都市計画公園である。本園は、元禄年間、小田原藩主大久保氏の上屋敷経営にともなって作庭され、「楽寿園」と称されたといわれる。その後、清水家、紀州徳川家と伝わり、明治8年宮内省の所管に移り、翌9年に芝離宮となった。江戸庭園の典型である回遊式築山泉水庭園であり、小石川後樂園とともに、今に残る最も古い二大庭園のひとつである。本園は、地割、石組などに旧来の姿を残しており、江戸期の大名庭園の作庭技法を伝える優秀な庭園として、昭和54年6月に国の名勝に指定されている。本庭園は文化財庭園として、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える役割を担っており、また、歴史・文化・自然を兼ね備えた庭園として、都市空間にうるおいと風格を与え、多くの人々に利活用されることによって現代の文化的生活に寄与する役割を有している。

本庭園の地割の主体は、岬・入江など屈曲の多い汀線で囲まれた広い池であり、池中央の中島の東西に橋を架し、南部に1島、北部に2島の中島を置いている。池汀の北と西に州浜を、東辺の中央部と南辺に築山石組を、西辺中央には枯滝石組を配している。また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・浜松町駅に隣接し、周辺には、オフィスビルを中心とした中高層ビルが建ち並んでいる。商業地である。
- ・公園の西部に JR 浜松町駅が位置し、そこから徒歩1分ほどに位置する。また、JR 浜松町駅のさらに西部には都営地下鉄大江戸線・浅

草線大門駅が位置し、そこから徒歩5分ほどに位置しており、公共交通機関からのアクセスに恵まれている。

(2)自然環境

- ・かつては東京湾に面して、そこから海水を取り入れた潮入の池であったが、現在は、埋め立てが進んだことなどにより東京湾と分断したため、淡水の池となっている。
- ・大径木のほとんどが庭園の外周部に植栽されている。多くがタブノキ、スダジイなどの常緑樹で落葉樹はニレ科のものが多
- い。
- ・低木も大半が常緑樹で占められ、アオキとヤツデが外周部に多い。

6 利用概況(利用者数・特色)

年間利用者数は、約13万人になる。(令和5年度)

利用は、庭園の鑑賞を目的としており、園全体を回遊して庭園を鑑賞する方が多く、芝地やベンチがある場所に滞留する傾向がみられる。平日は昼休みの会社員の利用が多く、土日祝日は年輩者が利用することが多い。

(2)利用の特徴

①泉水

この庭園の要である。昔は海水を引き入れた潮入りの池であった。現在は海側が埋め立てられ、海水を取り入れることができなくなり、淡水の池となっている。池は中島と浮島を配し、海と湖を形どっており、一面には小さな州浜や砂浜が設けられている。

②西湖の堤

中国の杭州（現在の浙江省）にある西湖の堤を模した石造りの堤である。この堤の先にあるのが中島である。中国では仙人が住み不老不死の地といわれる「蓬莱山」の名がつけられている。

③藤棚

入口付近には大きな藤棚がある。5月初め頃、紫色の大きな花房がさがり、芳香を放つ。

7 整備計画等

(1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(旧芝離宮庭園)(平成30年8月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」を受けて、旧芝離宮庭園の保存活用計画として策定するものであり、旧芝離宮庭園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

本園の本質的価値

- ① 大泉水を中心として築山や中島を巡り、水辺の景を観賞する回遊式庭園
- ② 離宮、国の迎賓施設として、天皇や数々の外国貴賓を歓待する舞台となった歴史的庭園
- ③ 国際的なビジネス街として開発の進む竹芝地域で、江戸から今に至る歴史を伝える庭園

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進していく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

目指す姿

(1) 文化財庭園の保存・復元と管理の充実

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 文化財保護法に基づき、名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。

- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

(2) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- ライトアップによるイベント等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(3) 観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)

(4) 情報発信や案内機能の強化

【施策6 にぎわいをふやす】

- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。

2. ゾーン別基本方針

凡例

記号	名称
	① 中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン
	② 芝生広場とその周辺の景観ゾーン
	③ 外周と管理のゾーン
	0 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 旧芝離宮恩賜庭園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

中島を中心とした潮入りの泉水と西湖堤、八ッ橋、浮島、さらに雪見灯籠や州浜などの護岸、それぞれが水景と調和した美しい景観となるよう維持する。

回遊式庭園としての景観のつらなり、景観の移行にともなう境等を意識した維持管理を行う。

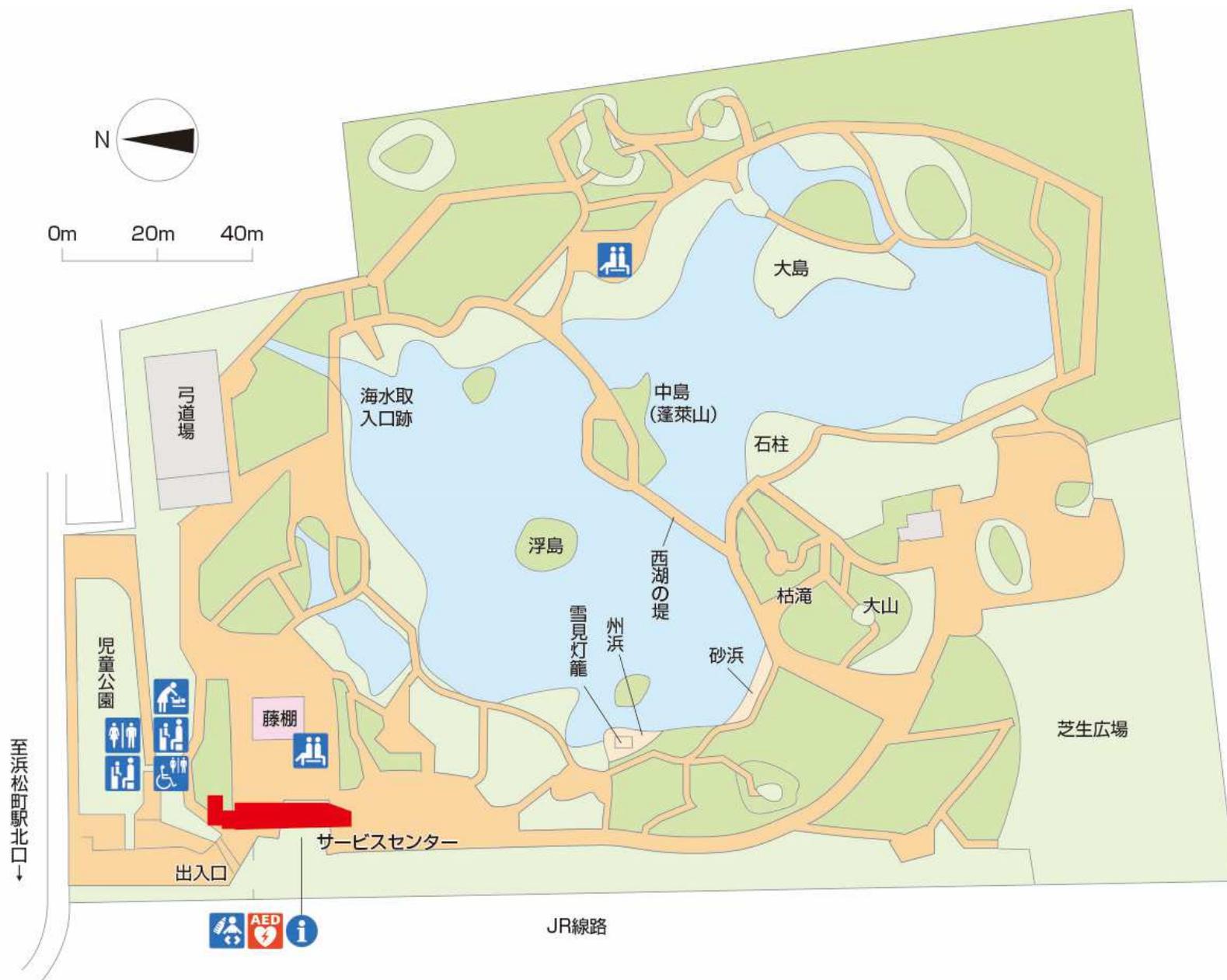
藤棚は、季節感や彩を提供する日本庭園の主要な添景物として維持し、特にフジは良好に育成管理する。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

記号	区分	基本方針
1	中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン	大泉水周辺の景観を維持し、洋館跡周辺の適切な保存と活用を図るとともに、園内景観に調和した管理、便益等の施設整備を行い、来園者に本園の価値を正しく伝える場とする。 ・まちと本園をつなぐ入口エリアの魅力向上や歩行者の誘導のため、文化財庭園の入口にふさわしい空間を拡充するとともに、本園の普及啓発や情報発信の場として活用を図る。
2	芝生広場とその周辺の景観ゾーン	これまで多目的に活用されてきたゾーン。今後も、本園の活用を図る上で、多様なプログラムの展開を図る場とする。
3	外周と管理のゾーン	園内からの眺望の背景となる景観として外縁部の植栽の充実を図る。まちと本園をつなぐ入口エリアの魅力向上や歩行者の誘導のため、文化財庭園の入口にふさわしい空間を拡充するとともに、本園の普及啓発や情報発信の場として活用を図る。
0	外縁部ゾーン	本庭園の外縁部は適切に管理し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう適切な維持管理をする。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】

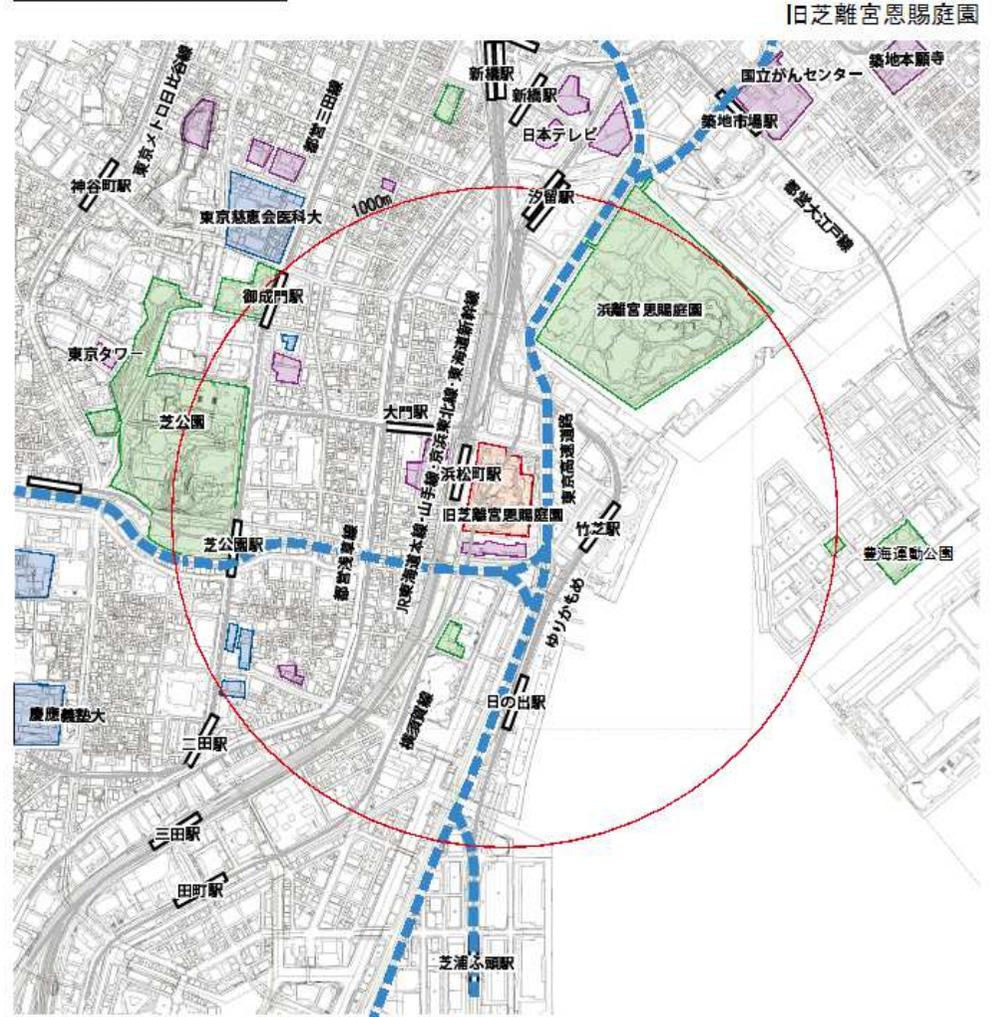


周辺土地利用図（空中写真）



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）



- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



石柱



中島につながる西湖の堤



雪見灯籠



全体の景観

IV 資料編

■ 庭園の沿革

大正 13 年 1 月 1924 年	今上陛下御慶事記念として東京市へ御下賜になる。 面積 15,570.53 坪。	昭和 44 年 1969 年	研修所跡地を所管換により取得し、児童公園を造成。
大正 13 年 4 月 1924 年	東京都告示第 141 号により開園。以後復旧工事を進めた。	昭和 45 年 6 月 1970 年	上記児童公園 1,371.34 m ² を追加開園。
昭和 2 年 3 月 1927 年	692.33 坪を鉄道敷地として売却 (坪 95 円)、121.20 坪の隣接鉄道用地を換地して受領し公園出入口とする。新面積 14,878.20 坪となる。	昭和 47 年 4 月 1972 年	国鉄 (東京南鉄) に対し地下軌道 (総武線) の設置のため占用を許可した。(2,265.55 m ²)
昭和 6 年 9 月 1931 年	排球場 2 面が開設され、同月 26 日庭球場 3 面として併用されることになった。	昭和 52 年 3 月 1977 年	東京都告示第 171 号で、鉄道に沿った園内の一部が歩行者用道路として都市計画決定した。
昭和 8 年 2 月 1933 年	旧御馬場の場所に弓道場が完成し開場した。	昭和 54 年 4 月 1979 年	旧芝離宮庭園は昭和 47 年以前も無料庭園であったが公園審議会の答申「庭園の管理のあり方について」を受けて他の庭園の再有料化を実施したのに合わせ、庭園部分の有料化を実施した。
昭和 8 年 11 月 1933 年	文部省告示第 313 号をもって、園内 12,200 坪を史蹟として指定された。	昭和 54 年 6 月 1979 年	名勝として国指定文化財となる (文部省告示 122 号)
昭和 23 年 6 月 1948 年	文部省告示第 64 号により史蹟の指定を解除した。	昭和 56 年 12 月 1981 年	面積変更の告示 (43,070.53 m ²) があった。(336.21 m ² の減)
昭和 25 年 12 月 1950 年	東京都告示第 102 号で公園地 600 坪を除却、海員会館敷地として、港湾局に所管換する。その代りとして新月島公園地 7,811.31 坪を港湾局より所管換を受けた。(昭和 26 年 7 月 31 日、収建第 255 号)	昭和 57 年 9 月 1982 年	バレーコート跡地 (491.89) に東京都都市計画道路事業特殊街路歩行車道 (高架式で国電浜松駅南口橋上駅舎から接続) を築造のため港建物(株)他一社に占用許可する。
昭和 37 年 5 月 1962 年	35.56 坪 (入口の処) を総務局より管理換を受け、東海道新幹線敷設のためその用地として、鉄道に沿って 1,510.36 坪を割譲した。(この代替地として芝公園四号地の国鉄用地 1,223.73 を受領した。) 以上によって、公園面積は 12,715.69 坪 (42,035.40 m ²) となった。東京都告示第 433 号。	昭和 59 年 2 月 1984 年	東京都都市計画道路事業特殊街路歩行車道竣工。 (占用許可)
		平成 16 年 2004 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められている。

■ 利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	132,481	110,192	42,086	40,412	135,621

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 132,481	15,503	22,128	9,742	6,115	4,944	8,313
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	15,059	13,590	9,416	7,240	8,566	11,865

3)有料施設の利用状況

（件）

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
弓道場	10,921	—	4,331	11,971	14,646

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年5月31日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

■ 主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	伝統技能見学会	5月5日、12月2日	169
	2	七夕飾り	7月1日～7日	1,674
	3	庭さんぽ	10月24日	22
	4	和弓の見学会	11月4日、5日	77
	5	正月開園・催し	1月2日、3日	748
都民 協働	1	庭園ガイドボランティア	4月～3月	524
	2	庭園管理作業ボランティア	5月9日、5月18日、10月26日、11月14日、12月8日、1月11日、2月5日、3月1日	74
自主事業	1	大江戸夜会	5月24日～27日	5,264
	2	小さい秋みつけた!	10月28日～11月5日	5,195
	3	夏のいい庭キャンペーン!	7月28日～8月28日	5,161
	4	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日～12月10日	1,678
	5	介助用電動車いすの活用	4月～3月	7
	6	オリジナルグッズの販売	通年	—
	7	VRアプリの開発・運用	通年	—

■ 主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
旧芝離宮恩賜庭園ガイドボランティアの会	庭園ガイド	15

■ 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）（平成29年3月）
- ・文化財保護法の改正（平成31年4月）文部科学省文化庁
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・港区地域防災計画（令和6年修正）